

市民ワークショップの実施

“市民主体で取り組むプロジェクト”

都市計画マスタープランの改定にあたって市民ワークショップを6回開催しました。ワークショップでは、参加者のみなさんに市民が主体となって取り組むプロジェクトを考えていただきました。こうしたアイデアを具現化していけるよう、市としても市民との協働の取り組みを推進していきます。



市民ワークショップ・まち歩きの様子



市民ワークショップについては、都市計画マスタープランの冊子の中で紹介しています。



◆発行（問い合わせ先）：清瀬市 都市整備部 まちづくり課  
〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目 842 番地  
電話番号：042-492-5111（代表） 内線 363

# 清瀬市 まちづくりニュース

令和2年3月発行

## 都市計画マスタープランを改定しました

### 令和2年3月からの新たなまちづくりの方針

平成13年に都市計画マスタープランを策定してから、用途地域の見直しや地区計画の策定を行うなど、都市づくりの進展があった一方で、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、安全・安心に対する市民の関心の高まりなど、市を取り巻く状況も変わってきています。

こうした状況を踏まえ、20年後となる令和22年を目標とした新たなまちづくりの方針として、令和2年3月に都市計画マスタープランを改定しました。

改定にあたっては、市内の団体代表や公募市民、大学教授などの学識経験者により構成される「清瀬市都市計画マスタープラン見直し検討委員会（以下、「見直し検討委員会」といいます。）」での検討のほか、市民アンケート調査、市民ワークショップなどを実施し、市民のみなさんの声を聞きながら改定を進めてきました。

今後とも都市計画マスタープランに掲げる将来像に向けて、市民・事業者・市による協働の都市づくりを進めていきます。



見直し検討委員会委員長から市長への報告



清瀬市都市計画マスタープラン見直し検討委員会の最終回に撮影した委員の集合写真



改定した清瀬市都市計画マスタープラン

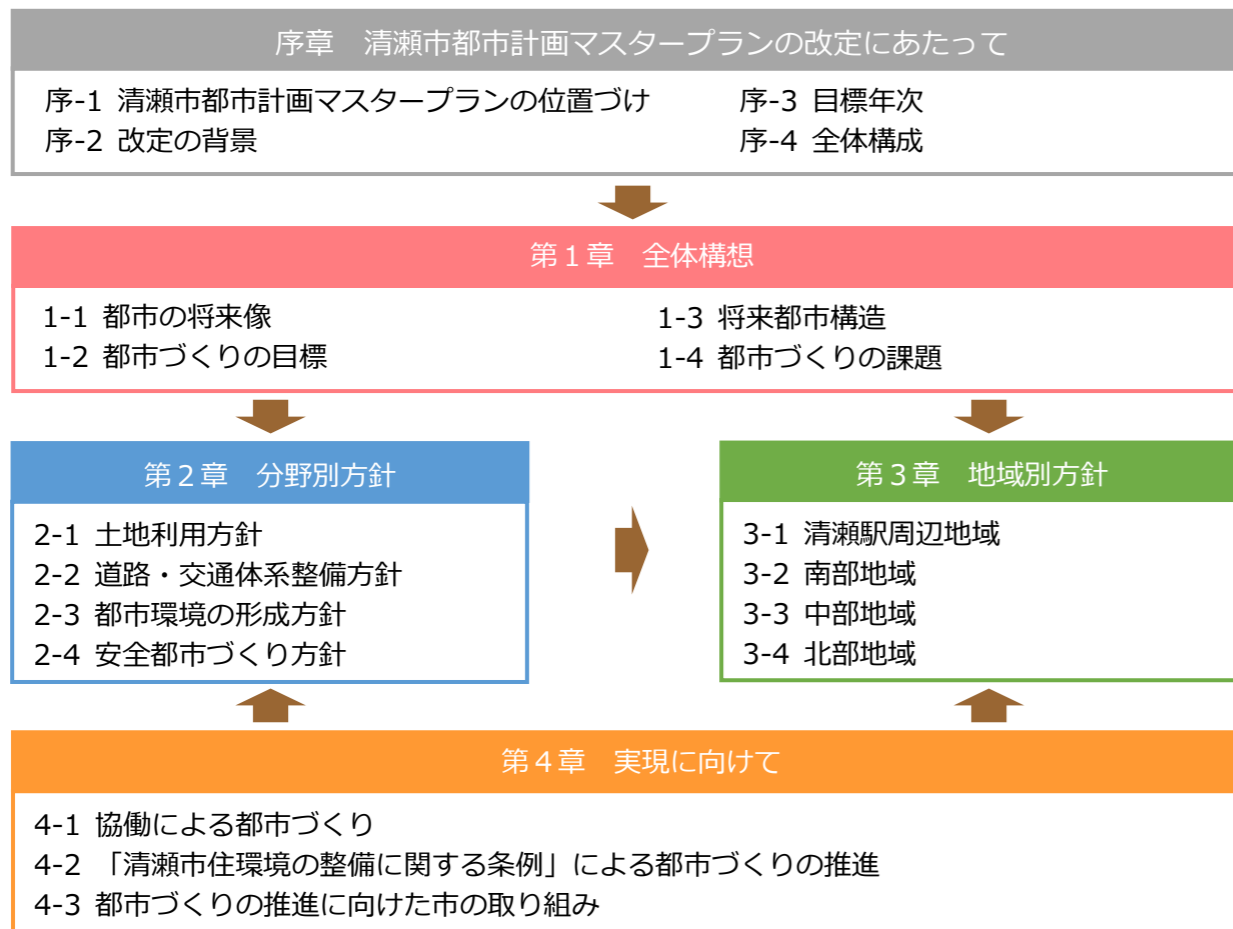
都市計画マスタープランは、市のホームページでご覧いただけるほか、都市整備部まちづくり課窓口などでも閲覧可能です。



# 改定した都市計画マスタープランの紹介

## 全体構成

本プランは序章を含めた以下の5つの章により構成されます。



## 地域別方針

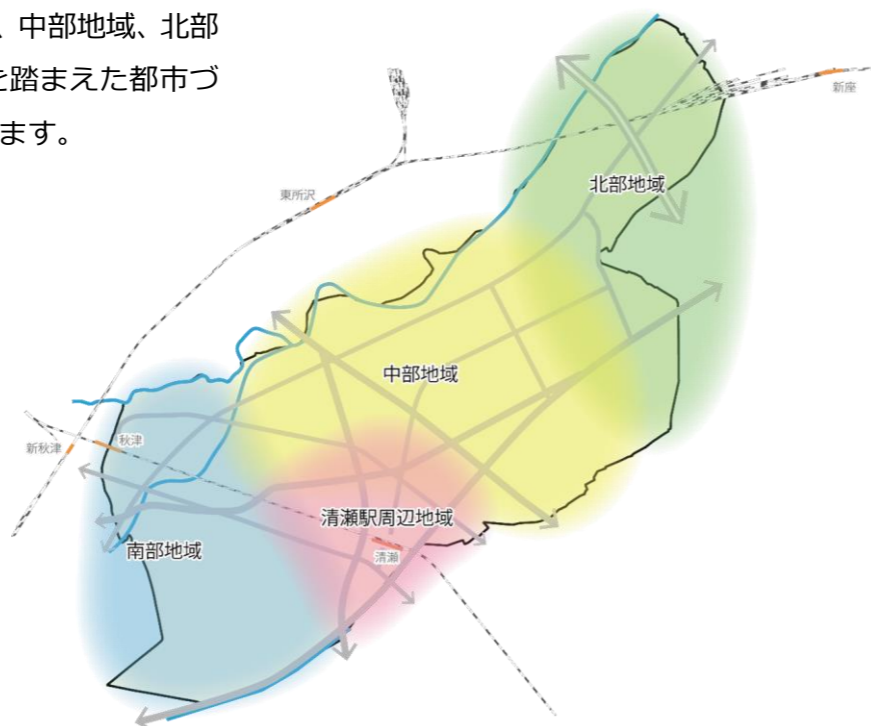
市全体の方針を具体化するのが地域別方針です。

地域別方針で清瀬駅周辺地域、南部地域、中部地域、北部地域の4つの地域について各地域の特性を踏まえた都市づくりの方向性や都市づくり方針を示しています。

### 地域区分

地域別方針の基となる地域区分は、市街地の形成と市民の生活行動が駅を中心としていることや、土地利用などの特性を考慮して決めています。

今回の改定では、清瀬駅周辺地域を本市における中心市街地と位置付け、前プランの3地域から清瀬駅周辺地域をひとつの地域として独立させ、4地域に区分しました。



## 都市づくりの目標

本プランでは第4次清瀬市長期総合計画の基本理念・将来像を踏まえ、今後20年間で実現を目指す「都市づくり」の目標を設定します。

基本理念

手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬

### 都市づくりの目標

安全・安心な都市づくり

みどりを  
守り生かす  
都市づくり

誰もが移動しやす  
く豊かに暮ら  
せる都市づくり

都市の活力創出  
につながる  
都市づくり

市民との  
協働による  
都市づくり

## 将来都市構造

将来都市構造は、本市の都市の特性や骨格を概念的に表すことで、都市づくりの方向性を示すものです。鉄道駅や主要な公共施設周辺などを「拠点」、拠点間を結ぶ道路などを「軸・ネットワーク」と位置づけています。

### ★将来都市構造図

